

日本農民組合の再建と 社会党・共産党(上)

横関 至

はじめに

- 1 旧社会運動指導者の敗戦直後の動静
- 2 日本社会党の結成
- 3 日本共産党の再建(以上, 本号)
- 4 日本共産党の農民運動方針
- 5 日本農民組合の再建

おわりに

はじめに

本稿は、日本農民組合(以下、「日農」と略記)がどのような人々によって再建されたのか、社会党・共産党は日農再建にどのように関わったのかを明らかにすることを課題としている。

本稿は、次の3点に重点を置いて検討していく。1つは、具体的事実を確定し、それに基づいて農民運動像を構築することである。そうした作業は運動史研究にとって当然の作業であるが、敗戦後の農民運動分析については十分な蓄積があるとは言い難い。本稿は、その作業の一環として、日農の再建過程を明らかにする。2つめは、どのような経歴の指導者が戦後の農民運動を担ったかを、農民運動における「継続と断絶」を明らかにする作業の一環として検討していく。3つめは、社会党・共産党との関係を踏まえて、農民運動を位置づけることである。その際、共産党の農民委員会方針についての評価は定まっていないのが現状であるので、共産党と日農再建との関わりに重点を置いて検証していく。

敗戦直後の時期の政治動向についての先駆的研究としては、伊藤隆氏の「戦後政党的結成過程」(中村隆英編『占領期日本の経済と政治』東大出版会、1979年)と松尾尊允氏の「旧支配体制の解体」(『岩波講座日本歴史 現代 1』1977年)、「敗戦直後の京都民主戦線」(京都大学文学部『研究紀要』18号、1979年)がある。

戦後の日農を対象とした主な研究としては、大川裕嗣「戦後改革期の日本農民組合 - 食糧危機・『農業革命』・農業復興 - 」(土地制度史学会『土地制度史学』121号、1988年10月)がある。大川

氏の論文は「再建準備段階から49年の第2次分裂に至る日農本部の活動を直接の分析対象としつつ、農民運動の急速な昂揚と衰退の過程を、農業問題の構造と推移のうちに正しく位置づけることを課題とする」(同上、1頁)のものであった。しかし、「再建準備段階」における最大の問題である「単一全国組合」の結成か、農民委員会方針かをめぐる対立については、何等言及されていない。共産党の分析については、注において「農民組合は地域ごとの独立性が高く、また当時は共産党の農民運動方針の影響力が強かった。共産党の方針について、本稿では必要なかぎりで触れるにとどめる」(同上、2頁注7)と書いておられるが、共産党の農民委員会方針と日農再建との関わりはほとんど検討されていない。また、「単一全国組合」に反対していた共産党が日農に合流した経過についても、検討されていない。このため、再建された日農がどのような指導部を持ち、どのような勢力を含み込んだ団体であり、どのような方針をもっていたのか、そこにおける対立点は何かという点は明確となっていない。さらには、社会党や共産党が日農の「再建準備段階」でどのような役割を果たしたかという問題には、言及されていない⁽¹⁾。このため、政治史のなかでの日農の位置づけは明確にはならないままとなってしまった。こうした政治分析の基礎作業なしに、日農の『農業革命』プランや供出闘争等の極めて政治的問題を検討する手法には疑問をもたざるを得ない。

日農再建と共産党との関わりについては、2つの対立する見解が提示されてきた。1つは共産党が「全国単一組織の結成に反対」したことを重視して検討していくものであり、もう1つは「共産党系の農民運動者の譲歩」によって日農が誕生したとみなすものである。

前者から見ていこう。遊上孝一「戦後の農民組合」(宇野弘蔵、近藤康男、山田勝次郎、山田盛太郎監修『日本農業年報 5 農民運動の現状と展望』中央公論社、1956年。近藤康男編『戦後農政への証言 2』御茶の水書房、1984年所収)は、農民組織論での対立(『戦後農政への証言 2』35頁)とか、「組織方針における日本共産党の誤り」(同上、39頁)について指摘されている。しかし、日農の創立過程で共産党の農民組合否定論の果たした役割については、言及されていない(同上、29頁)。次に、渡辺武夫『戦後農民運動史』(大月書店、1959年)は、「『農民委員会』方式」という「主張が、『社民=戦犯』論に集中的にあらわれた社会民主主義者にたいする極端なセクト的な態度と結びついて、はじめから社会党系幹部の計画した全国単一組織の結成に反対であったのである」(23頁)と指摘し、「このような誤った方針とセクト主義は、当時の社会党側にあった大きな分裂的要因ともあいまって、戦後農民運動を、労働組合の場合と同じく、その出発の最初から不幸な分裂と抗争の歴史によっていささか危険を深めつつあった」(24頁)と規定し、「農民委員会方式についても」も検討されている(39-43頁)。しかし、そうした方針を採用した共産党指導部についての検討は、ほとんどなされていない。さらに、山口武秀『戦後日本農民運動史(上)』(三一書房、1959年)は、共産党が黒田声明を転機に方針を転換したこと(同上、34-35頁、37-39頁)、共産党の農民委員会方針は農民の「闘争力」の「過大な評価」から導かれたものであること(同上、50

(1) これと同様に、社会党や共産党との関係を踏まえて農民運動を位置づけるという視点が極めて希薄であるという傾向は、この十数年来の農地改革研究や「村政民主化運動」研究にも見受けられる。また、戦前の農民運動史研究においても、小作争議に特化して分析する傾向が1960年代中頃から強まってきた。この点については、拙著『近代農民運動と政党政治』(御茶の水書房、1999年)の序章を参照されたい。

頁)等を提起した。ここでも、渡辺氏と同様に、共産党指導部についての検討はなされていない。田中学「農地改革と農民運動」(東京大学社会科学研究所戦後改革研究会編『戦後改革 6 農地改革』東大出版会, 1975年)は、「単一全国組合」の結成をめざす戦前各派の農民運動指導者と、共産党の農民委員会方針との対立を「比較検討」されている(同上, 273 - 280頁)。「ダラ幹」攻撃論や、「農民 = プチブル論」に基づく単一全国組織否定論にも言及されている(同上, 277頁)。そして、黒田声明によって「妥協の道が開かれた」(同上, 278頁)と規定される。しかし、共産党が「妥協の道」を選択した事情の解明は、十分になされているとはいえない。また、農民委員会方針を出した共産党指導部の基本政策、指導部構成等は分析されていない。

次に後者の議論を見ていこう。民主主義科学者協会農業部会編『日本農業年報』第1集(月曜書房, 1948年)は、日農結成大会について「それは一応農民戦線の統一を意味するものであった。しかしこの統一は、分裂を極度に警戒した統一派、とりわけ共産党系の農民運動者の譲歩によってようやく上から行われたものに過ぎなかった。」(同上, 116頁)と評価する。そして、斎藤道愛「戦後農民運動の展開」(大原勇三・白川清・三輪昌男編『現代農業と農民運動』時潮社, 1975年)は、戦後日農の結成と共産党との関わりについて「戦後の農民組合史も戦前のそれと同じく政党をめぐり対立・抗争・分裂の歴史をくりかえしたが、すでにこの時点で社会党系と共産党系の対立により、分裂の素地はできていたのである。とにもかくにも日本共産党の譲歩により全国的結集をみたのである」(同上, 280頁の注1)と評価する。

この相異なる評価について、事実を確定し2つの見解の正否を明らかにするという検証作業が十分になされてきたとはいえない。本稿は、その作業の一端を担うべく準備されたものである。

本稿が原資料として使用するものは、法政大学大原社会問題研究所が所蔵している日本農民組合文書及び日本社会党、日本共産党の機関紙である。復刻資料では、警察資料を集録している粟屋憲太郎編『資料日本現代史 3』(大月書店, 1981年)を主に使う。日記や手帳の類としては、日本労働党系の須永好の日記(須永好日記刊行委員会編『須永好日記』光風社書店, 1968年)、社会民衆党系の原彪の日記(「原彪日記」『エコノミスト』1993年10月12日号 - 10月26日号)および労働派の鈴木茂三郎の手帳(三男鈴木徹三氏の『片山内閣と鈴木茂三郎』柏書房, 1990年、所収の「鈴木手帳」)を使用する。

1 旧社会運動指導者の敗戦直後の動静

敗戦直後の時期から、新党結成の動きが活発となった。その一環として、旧社会大衆党の代議士や旧社会運動指導者たちによる新党構想があった。その新党結成の動きは、幾つか存在した⁽²⁾。1つは、西尾末広、水谷長三郎、平野力三らの鳩山一郎との提携を探ろうとするものであり、2つめ

(2) この過程については、伊藤隆「戦後政党の形成過程」(中村隆英編『占領期日本の経済と政治』東京大学出版会, 1979年)や功刀俊洋「解題」(粟屋憲太郎編『資料日本現代史 3』大月書店, 1981年)および小田部雄次『徳川義親の15年戦争』(青木書店, 1988年)等が詳述している。本稿では、これを踏まえて、『須永好日記』, 「鈴木手帳」, 「原彪日記」を加えて検討していく。

は加藤勲十、鈴木茂三郎らの徳川義親を担ぐ動きであり、3つめは三宅正一、三輪寿壮らの有馬頼寧を担ぎ出す動きであり、4つめは川俣清音らの岸信介を党首に想定した新党構想であり、5つめは「旧社民幹部」による馬場恒吾擁立の動向であった。これらの動きが相互に絡み合いながら、新党結成が模索されていた。

1945年8月15日、西尾末広は京都の水谷長三郎の家へ行き、「新しい社会主義政党の創立と労働組合の再建を話し合ったのである」（西尾末広「大事に処して誤らず」、水谷長三郎伝刊行会編集・発行『水谷長三郎伝』1963年、162頁）。二人は、戦時下において共通の政治的姿勢をとっていた。「いま革新陣営で名だたる人々の中にも東条体制に協力した人々があるが、その時、水谷君はなくなった富吉栄二君や私とともに、あくまで自分の社会主義者としての立場を堅持した」（同上、161頁）。斎藤隆夫除名反対や勤労国民党結成準備などで、西尾と水谷は同じ立場であった。「われわれは、戦争中から、戦争が終結すれば日本の再建はわれわれでやろうと決意していた」（同上、162頁）。水谷長三郎の回想によれば、8月15日の情景は以下の如くである。「この日西尾君は、終戦の大詔を拝して後、京都四条にある私の家に直行して、社会主義政党創立の構想を明らかにし、私はそれに全面的に賛成した。この日までわれわれは政界の日陰者として、軍閥の暴政に散々痛めつけられ、言いようのない重苦しい日々を送っていた」（「運命の“8月15日”」（『サンデー毎日』1951年11月8日。前掲『水谷長三郎伝』所収、174頁）。こうした西尾と水谷の交流関係について、京都府警察部長は9月18日付の内務大臣、近畿総監あての報告において、「水谷八社大解散後二於テモ加藤勲十、大阪府選出代議士西尾末広等ト緊密ナル連絡ヲ取り、旧総同盟系ノ米沢実美、前田種夫等ト共ニ戦争ノ進展ニ伴ヒ社会組織、経済機構、社会政策等ノ客観情勢ガ彼等ニ有利ニ転移シツツアリトシテ各種ノ情報意見ノ交換ヲ為シ居リタルガ」と記している（前掲『資料日本現代史 3』97頁）。

西尾は上京し、同志を糾合しようと活動した。「私は1日早く上京し、あとから上京した水谷君、平野力三君の3人で努力」した（前掲『水谷長三郎伝』162頁）。蔵前工業会館5階の水谷事務所が、西尾と水谷の拠点となった。「新党設立の準備は、新橋の蔵前工業会館5階の事務所を根城として着々と進められていった」（同上、175頁）。西尾は、関西在住の旧社会運動指導者との会合も行っていった。例えば、8月20日には、兵庫県尼崎市の西尾宅で、西尾、杉山元治郎、河上丈太郎、吉田賢一らが会合した（9月13日付の大阪府知事の内務大臣あての報告、前掲『資料日本現代史 3』82頁）。

平野力三は、8月18日に植原悦二郎、芦田均、矢野庄太郎、安藤正純と協議した。そこでは、「新政治結社ヲ結ブ事ニ衆意合ス」、「軽井沢ノ鳩山氏ニ出京ヲ促ス事トシ其交渉ヲ安藤ヨリ為スコト」、「来ル23日第3回会合ヲ開クコト」が合意された（「新日本自由党結成準備記録（安藤正純メモ）」、前掲『資料日本現代史 3』44頁）。

8月23日、西尾、水谷、平野は鳩山一郎、矢野庄太郎、植原悦二郎、大野伴睦、安藤正純との協議の場に臨んだ。席上、西尾、水谷、平野は次のような意見を出した。「平野、水谷、西尾氏ハ、目下同志ニ於テモ新結社ノ相談中ナリ、労働党各派ヲ纏メテ、貴下等ト一体トナルカ、或ハ別々ニ結社シテ緊密ノ連絡ヲ取ルカ、成ルベク政綱ヲ共通的ノモノトシテ一体トシテ結社セントノ意見ヲ披瀝」した（前掲『資料日本現代史 3』45頁）。それに対し、鳩山は「予等八一緒ニ歩ミ得ル処迄歩ミ行キタシ」という意見を述べた（同上）。しかし、西尾、水谷、平野と鳩山との提携構想は

実らず、各々別政党をつくることとなった(前掲『資料日本現代史 3』422頁の解説)。

加藤勘十と鈴木茂三郎も、敗戦直後から動き出している。加藤勘十は敗戦後の事態について、45年正月2日に「山花、高野、安平君などを中心に佐竹、柳本両君や私ども十数名が集ま」って加藤宅で開かれた懇親会で、次のような見通しを述べていた⁽³⁾。「その会合で加藤勘十氏から戦局の動向について『戦争は日本の敗北によって今年中に終結するであろう。その後に来るものは、連合軍は日本の民主主義確立を要求してくるであろうから、みんなで協力して労働組合、無産政党の再建に取りかからねばならない』と説明がありました」(近藤信一「同志故佐竹五三九君を偲んで」佐竹黎・大心編『佐竹五三九 - その人と活動 - 』1978年、164頁)と。こうした構想を持っていた加藤に、徳川義親侯爵の側から働きかけがあった。徳川義親は藤田勇と討議し、「左翼勢力の結集を図ることが刻下の急務で、敗戦国のさし当っての再建方策はこれを措いてないということになった」(所三男徳川林政研究所長「社会党結成前夜の加藤さん」、加藤シズエ発行『加藤勘十の事ども』1980年、非売品、358頁)。研究所の防衛に当たっていた所三男が、「当座の連絡係」を引き受けた(同上)。加藤が徳川・藤田と会見したのは、8月16日であった。「徳川義親日記」8月16日の条には「藤田、加藤勘十、原田千代太郎、鈴木茂弥氏来たり雑談」との記述がある(小田部雄次「敗戦前後の徳川義親 - 『徳川義親日記』を中心に - 』『史苑』1986年3月、21頁)。鈴木茂三郎が徳川邸にいったのも、8月16日である。鈴木茂三郎の手帳(「鈴木手帳」)には、「8月16日 目白の徳川侯邸にゆく」(鈴木徹三、前掲書、10頁)と記述されている。加藤と鈴木は、その後も相互の家を訪れ、議論している。「鈴木手帳」に曰く、「8月22日 山花、高野<実>君について加藤君来る。国民運動につき談論風発一加藤」(鈴木徹三、前掲書、10頁)。8月24日の徳川邸での会談には、加藤、鈴木とともに、黒田寿男、岡田宗司も参加した(伊藤隆、前掲論文、『占領期日本の政治と経済』100 - 102頁および鈴木徹三「鈴木茂三郎(24)」『月刊社会党』1979年10月、258頁、260頁)。9月1日付けの警視庁特高部長の保安課長あて「(口頭連絡)」によれば、加藤勘十の動静は次の様なものであった。8月30日に「加藤は旧社大系河上丈太郎を訪問し無産大衆の大同団結を提唱、同名の説得に努めたる事実あり」(前掲『資料日本現代史 3』58頁)と。こうして、加藤勘十、鈴木茂三郎、黒田寿男、岡田宗司ら人民戦線事件で検挙された経歴を持つ政治家、運動家が、敗戦直後から連絡をとりつつ活動をはじめたのである。

日労系の河野密と川俣清音の動向について、9月1日付の警視庁特高部長の保安課長あて「(口頭連絡)」は、次のように書いている。河野密については、「8月30日河野は船田と会談して完全に意見の一致を見たる由なるが、この動きは前述加藤一派の動きと結合する公算大なり」(同上)としている。川俣清音を中心とした岸を担ごうとする動きについては、「岸を頭首に川俣秘書格となり既に事務所を設けて猛運動中」と報告している(同上)。

(3) 加藤宅での正月の懇親会は、10年ほど続いていた。「昭和8年か9年頃からだったと思いますが、毎年、正月2日に大岡山の加藤さんの宅に高野、山花、安平さんなどととも10名近くが集まり新年の懇親会を開いて、その年の運動への決意を新たに、また歌など歌うこともありましたが、これがまた当時としては楽しいものでした」(芳賀民重「加藤勘十さんを偲んで」加藤シズエ発行『加藤勘十の事ども』非売品、1980年、381頁)。

「旧社民幹部」の会合は、8月31日に開かれた。「原彪日記」によれば、「和田ビルに於いて旧社民幹部参集。片山、鈴木、松岡、米窪、松下、松永及び余ら7名なり」(『エコノミスト』1993年10月12日号、84頁)。そこでは、「無産陣営統合に関し水谷、平野等と加藤勤十、鈴木茂三郎等の動きを如何に取り扱うべきかにつき協議」(同上)した。この会合で原彪は「結党の根本方針」について提案した。「1、社会主義政党たること 2、民主主義政党たること 3、時局担当の党たること 4、新人擁護の党たること 5、政治的節操は厳選すべきこと」(同上)と。

9月1日に、原彪は有馬新党の計画を知るところとなる。「高津、江森、熊谷三君来訪。日労系、三輪、河上等は三宅正一と共に皇国同志会のメンバーを以て船田中を書記長格として有馬頼寧伯を担ぎ新党結成を計画してありと」(「原彪日記」(『エコノミスト』1993年10月19日号、96-97頁)。9月3日には、原彪は日本無産系の会合が徳川義親担ぎ出しを「断念」する方向であることを知る。「高津、江森、熊谷三君来訪。日本無産系会合。加藤勤十君は藤田勇を介し、徳川義親侯担ぎ出し運動に積極的なりしが同志の大勢はこれを不可とし断念の形なり」(「原彪日記」(『エコノミスト』1993年10月19日号、97頁)。同日、「第3回社民幹部会合」が開かれた。会議では、「主義、主張を主眼とし、質すべきは質し日労系全員をも参加せしめて一応の結成も事情止む無しとするに傾く」(「原彪日記」『エコノミスト』1993年10月19日号、97頁)。

9月4日に、院内にて「無産党出身議員」の有志代議士会が開催された。出席議員は、「水谷長三郎、西尾末広、平野力三、松本治一郎、河上丈太郎、田万清臣、前川正一、菊地養之輔、三宅正一、川俣清音、河野密、杉山元治郎」で、川俣清音を座長にして協議し、「勤労大衆ノ政党ヲ各派合同ノ下ニ結成スルコト」を決めた(9月4日付の警視庁情報課長の報告、前掲『資料日本現代史3』59頁)。その主義、理念については、「主義トスル所八国体護持ノ点ニ於テ左翼ト異ニシ亦自由主義ニアラザル協同組的的社会主義ヲ理念トシ」(同上)ていたと報告されている。

9月6日付の警視庁文書「今次臨時議会ヲ中心トスル新党運動ノ動向ニ就テ」は、「共産党或ハ人民戦線派トノ關係」について「旧社民系八両者ノ間ヲ確然ト区別スベキヲ主張」したのに対して、「水谷長三郎、平野力三等八之等ヲ抱擁スベキナリトノ主張ニテ」(前掲『資料日本現代史3』29頁)と記している。水谷の回想によれば、「新党結成に際して、旧社民系と旧日労系との中には、当時まだ治安維持法の被告たりし、加藤勤十、鈴木茂三郎、黒田寿男らの諸君は排除すべしという意見があった」が、水谷と平野が労農派排除という意見を批判した(水谷長三郎「運命の“8月15日”」、前掲『水谷長三郎伝』、176頁)。「私は平野君と共に、将来社会民主主義の旗の下に、政治をやっていこうという人は、たとい、その人が過去において既成政党の道を行って来た人でも、あるいはまた、共産主義的な思想の持主であっても、すべてこれを単一の社会民主主義政党に結集せしめるべきであると強硬に主張し、遂にこの意見が通った。社会党結成の最初の中央執行委員十数名の中に、右の三君が顔を並べたのは、このためである」(同上)と。このように、警視庁の捜査内容と当事者の回想とが一致している。水谷長三郎と平野力三は、労農派を包摂した新党結成という方向を推進した中心人物であった。

9月7日に、「旧社民」幹部は三長老案を了承した。「和田ビルに新党問題の会合のため出席す。西尾君より報告を聴取したる上、準備会結成に安部、賀川、高野三長老煩わすこと事情止むを得ざることを承認」(「原彪日記」『エコノミスト』1993年10月19日号、99頁)と。同日、新党結成準備

会が開かれた。「芝区新橋蔵前工業会館6階水谷代議士事務所ニ於テ結成準備会ヲ開催シタルガ」、出席者は「河上丈太郎、河野密、杉山元治郎、三宅正一、川俣清音、水谷長三郎、西尾末広、平野力三、田原春次ノ9名」(9月8日付の警視庁情報課長の報告、前掲『資料日本現代史 3』62頁)であった。この結成準備会は日労系が代案を提出したために紛糾した。この会見について西尾は原彪に次のように報告した。「西尾君より、昨日、蔵前会館において日労系三宅正一、川俣清音等と会見の顛末報告をうける。三長老案に対し日労系は有馬頼寧伯を加えて四長老案を提出す。西尾強硬に拒否せるため分裂の危機を見せたが、一時休憩後再開、日労より代案提示す」(「原彪日記」『エコノミスト』1993年10月19日号、100 - 101頁)。その日労系の代案は、「1 三長老により、無産党関係者全部を招請して大同団結を勤める」という項目の他に、「4 新党は四長老を顧問とすること」と「5 新党は党首を置かず委員制とす」との内容を含むものであった。この日労系の代案について、原彪は「右によれば日労系は飽く迄三宅、川俣、三輪等の参加を画策し、合わせて三宅、三輪等は、有馬伯を連れ込み将来の党首に据え、自己勢力を張らんとする策謀なるべし」との感想を抱いた(「原彪日記」『エコノミスト』1993年10月19日号、100 - 101頁)。

9月11日、原彪のところへ「日本無産系の市電従業員組合関係者島上、北田、外一名」が訪れた。「日本無産系の市電従業員組合関係者島上、北田、外一名来訪。無産党合同に関し現代議士中には排斥すべき人物あれども一応これらの人物は了承するも船田中の結党事務に参加することは絶対反対の旨申し入れあり」(「原彪日記」『エコノミスト』1993年10月19日号、101頁)。同日、「蔵前会館にて水谷、平野両君と会見、第1回準備会招請者百名の内訳につき説明を聴取す」(同上)。この日、岸信介が戦犯容疑で逮捕された。この結果、川俣らが推進していた岸新党という構想は潰れてしまった(前掲『資料日本現代史 3』392頁、解題)。

有馬党首案は、有馬が断わったことによって、日の目をみることはなかった。9月11日の有馬頼寧日記には「三宅氏宛無産党に絶縁の手紙出す」との記述がある(伊藤隆、前掲論文、『占領期日本の経済と政治』104頁)。さらに、9月13日の有馬頼寧日記には「夜三宅、河上両氏来訪、私の事は了解してもらふ」(同上)と記されている。9月17日付の警視庁文書「新党問題ヲ繞ル各会派ノ動向ニ就テ」は、次のように書いている。「既ニ安部、高野、賀川、有馬ト四長老ヲ決定シタル裡面ニ於テ八大体有馬頼寧ヲ党首タラシメントノ企図アリシモ、余リニ喧伝サレタル結果有馬頼寧伯周辺ヨリ反対アリテ実現不可能トナリ、無産派新党ニ参加シ得ザルニ立至ル事情ヲ有馬伯ハ三宅ヲ通ジ同派ニ通告シ来タリト伝ヘラルル等、之等諸問題ハ今後尚相当ナル曲折アルベク予想セラレツツアリ」(前掲『資料日本現代史 3』35頁)と。さらに、同文書は13日に有馬から辞退の申し出があったとしている。即ち、「然ルニ最初入党ヲ約セル有馬伯ハ去ル13日ニ至リ周囲ヨリ強硬ナル反対アルヲ理由トシテ当分除外セラレ度キ旨ノ申出アリタルヲ以テ、去ル一四日付約百余名ニ発送セル案内状ニハ有馬伯ヲ除キタル三長老名儀トナシタリ」(同上、37頁)と。

9月14日の三長老(安部磯雄、高野岩三郎、賀川豊彦)による結党のよびかけの発表から、社会党結成に向けて具体的な動きが始まることとなった。

9月16日に西尾末広と田万清臣の両代議士は、樫繁夫、大矢省三らの大阪市議と会合した。席上、西尾は新党について次のように説明した。「我々八旧社大ノ本流タル水谷長三郎、平野力三、河上丈太郎、三宅正一、河野密、田万清臣、菊地養之輔、西尾末広、二全評ノ加藤勳十、鈴木茂三郎ノ

10名ガ中核トナリ、左右両翼ヲ排除シタ無産新党ヲ樹立スル」(前掲『資料日本現代史 3』99頁)と。さらに、西尾は鳩山系の政党と「共同闘争」を展開することを表明した。「新党ハ既成勢力中ノ進歩的党(鳩山)系ト共同闘争ヲトルニ至ルデアラウ」(同上)と。鳩山らとの新党結成は実現しなかったが、こうした「共同闘争」構想はこの時点でも有効とみなされていたのである。

有馬党首案が挫折したことを、原彪は河上丈太郎からの連絡で知った。9月18日の日記に曰く、「有馬頼寧伯、無産政党に関係する件は伯の方より解消とのこと河上丈太郎君より連絡あり。身辺の事情と我等の反対のためらしいという」(『原彪日記』『エコノミスト』1993年10月26日号、85頁)。

9月20日付の内務省警保局資料は、労農派が統一に積極的であることに着目している。「所謂日本社会党派ノ実力ヲ握ラントスル労働組合、農民組合派ノ動キ」に注目した報告書は、「特ニ旧労農派ノ動キハ積極的デ、既ニ旧日本労働総同盟ノ責任者松岡駒吉・旧同盟会長・ヲ黒田寿男ガ直接訪問懇談ヲ遂ゲテ居ル事実ニ依ッテモ判ル」(前掲『資料日本現代史 3』73-74頁)と記している。

9月21日には、翌日の無産党結成準備懇談会を控えて、「旧社民系」が集まり「明日の会に臨む態度を協議」した(『原彪日記』『エコノミスト』1993年10月26日号、86頁)。そこでは、以下の項目が合意された。「1、社党の性格としては社会民主主義 2、戦時中における政治的所信乃至行動については徹底的に糾明すること 右の趣旨より各自質問または意見の発表をなし、代表的総括的発言者として余の指名あり」(同上)。

馬場恒吾擁立については、「党首の話はいつの間にか立ち消えになり、馬場は正力松太郎の後、読売新聞社長に迎えられている」(秋山久『原彪日記』の解説』『エコノミスト』1993年10月19日号、101頁)。

結局のところ、徳川義親、鳩山一郎、有馬頼寧、岸信介、馬場恒吾らを党首に想定した新党構想は実らなかった。その結果、旧無産政党各派の大同団結による単一無産政党結成への動きが加速した。この過程で社民系が日労系の三宅正一、三輪寿壮に対して強い批判を加えていたことが、注目に値する。

単一無産政党結成への動きが加速していた時期に、共産党を再建する動きも始まっていた。共産党再建のための準備は、敗戦前から東京予防拘禁所の「獄内細胞」によって進められていた。「獄内細胞」は、1942年2月から組織化され、「前後18名」であった(松本一三「東京予防拘禁所の回想」、豊多摩(中野)刑務所を社会運動史的に記録する会編『獄中の昭和史』青木書店、1986年、185頁)。その構成員は、徳田球一、志賀義雄、黒木重徳、西沢隆二、志田重男、松本一三、今村英雄、吉本保、毛利孟夫、椎野悦郎、田中正太郎らであった⁽⁴⁾。1941年12月に開所された東京予防拘禁所は、1945年6月末に、豊多摩刑務所から府中刑務所へ移転した(松本一三、前掲回想記、『獄

(4) 松本一三「東京予防拘禁所の回想」、豊多摩(中野)刑務所を社会運動史的に記録する会編『獄中の昭和史』青木書店、1986年、187頁、199頁、201頁および吉本保「予防拘禁所の憶い出」、前掲『獄中の昭和史』205頁、毛利孟夫「いくつかの回想」、前掲『獄中の昭和史』216頁、山辺健太郎『社会主義運動半生記』岩波新書、1976年、205頁、田中正太郎「人民戦線事件と私の闘争」『埼玉県労働運動史研究』12号、1980年6月、21頁。

中の昭和史』193頁)。このため、東京予防拘禁所内での共産党組織に集まった人々は、後に「府中組」と呼ばれた。

東京予防拘禁所での待遇は、刑務所での待遇と大きく違っていた。高松刑務所で2年、大阪刑務所で5年の経験がある久留島義忠にとって、東京予防拘禁所の監房の様子は驚きであった。「監房に入って、先ず驚いたことは、三帖一室ではなく、二間続きで、中央をアーチ型にくり抜き、カーテンが掛けられていることであった。戦時中、ヒトラー・ドイツのまねをしたラーゲルだから、残忍極まる死刑囚扱いを予想していただけに、先ずホッと、安心感が湧いて来た」(久留島義忠「あの頃の回想」, 前掲『獄中の昭和史』219頁)。しかも、「会話の自由も保障されていた」し、「夕食後は、新聞閲覧室に自由に出入りして読んだが、要所を黒く塗っていることがよくあった」(同上, 220頁)。マルクス主義の書籍も入手し得た。豊多摩刑務所から府中刑務所へ移る際、所長官舎の引越しの手伝いにいった松本一三は、所長の書齋にあった「マルクス・エンゲルスの『共産党宣言』をはじめ、レーニンやスターリンの翻訳書」を「20冊くらいもらったと思う」(松本一三, 前掲回想, 『獄中の昭和史』193頁)。「所長はあっさり『内緒にしてもらいたい』という条件をつけて」松本に与えた(同上)。敗戦後は、居房の錠が昼も夜もかけられなくなった。松本は「『玉音放送』を境に、私たちはほとんど拘束のない身となった。夜、居房に錠をかけることをやめさせた。食糧、衣料、薬品その他、収容者用の物資は全部、私たちが管理するようになった」(松本一三, 前掲回想, 『獄中の昭和史』194頁)と回想している。ただし、何時からそうだったかについては、回想によって違いがある。長谷川民之助は府中へ移ってからであるという。「東京予防拘禁所が府中刑務所の一隅に移ったのは、45年の6月末か7月初め頃だった。もう敗戦は誰の眼にも明らかだった。自信を失った当局は高い塀の外へ出ささないだけで収容者の自治にまかせたというか、放任していた。居房に錠は昼も夜もかけず自由に入出入りさせた。みんなが集まって話し合っても干渉しなかった。防空壕づくりと農耕以外の作業はなくなった。そして、8月15日の無条件降伏の日が来た」(長谷川民之助「豊多摩の追憶」, 前掲『獄中の昭和史』229頁)と。ともあれ、ある程度の自由の下で「獄内細胞」が活動していたことは間違いない。

こうした環境の下で、「獄内細胞」は「『政治報告』」を発行した。吉本保の回想によれば、「細胞からは、ほぼ定期的に『政治報告』と『事務報告』が、交替に回ってきた。月に数回だったように思う」とし、その内容について「『政治報告』は指導部の徳田球一と志賀義雄の論文で、戦略戦術問題や政治経済情勢分析が中心だった。ぼくは戦時段階の経済恐慌の報告を書いたように記憶する。日米戦力の検討もされてい」た(吉本保「予防拘禁所の憶い出」, 前掲『獄中の昭和史』205頁)。

「獄内細胞」の指導者であった徳田球一は、32年テーゼや他の重要文書も入手していた。「松本から『32年テーゼ』のコピーも回してもらって読んだが、海外から人民戦線運動を呼びかけた岡野(野坂参三)、田中(山本懸蔵)の『日本の共産主義者への手紙』も回覧したと、今村や松本がいつている。想像もつかないことだった」(吉本保「予防拘禁所の憶い出」, 前掲『獄中の昭和史』206頁)。この32年テーゼは自分の持ち込んだものであろうと、田中正太郎は回想している。「自分のもっていた32年テーゼがきつと徳田氏たちに渡ったのだと思う、松本一三氏が領置係りで皆の持ち物を保管していたから」と(田中正太郎「人民戦線事件と私の闘争」『埼玉県労働運動史研究』12号, 1980年6月, 21頁)。さらに、田中は「多数派と人民戦線の問題は、自分が文章にして徳田氏に渡

しているんです」と述べている（同上）。田中は、1934年から35年にかけて多数派の活動に参加した経歴を持ち、1937年12月に埼玉人民戦線事件で検挙され、1942年4月に豊多摩刑務所から予防拘禁所にまわされ、1944年4月に出所した人物である（同上、15頁、19頁）。この田中の回想は、釈放後の徳田の発想を見ていく上で看過できない。釈放後の徳田は後述のように32年テゼを絶対視していくが、人民戦線のことを知らずにそういう態度をとったのではないのである。

東京予防拘禁所を出所した人々に対しては、「細胞会議」の決定として再建準備をすることが任務として指示された。1944年1月に出所した椎野悦郎は「敗戦になったら何をするのか、大体は打ち合わせていました」と証言している（椎野悦郎「政治犯の釈放と日本共産党の労働運動方針」法政大学大原社会問題研究所編『証言 産別会議の誕生』総合労働研究所、1996年、260頁）。1944年7月に出所した毛利孟夫は、「出所にさいし、細胞指導部から党建設の準備をせよという指示を受けた」が、それは「徳田の筆跡であった」（毛利孟夫「いくつかの回想」、前掲『獄中の昭和史』216頁）。毛利は、椎野悦郎や出所後に久保田製作所で働いていた志田重男と連絡をとった（同上、217頁）。

獄外の人々も、東京予防拘禁所内の共産党員との連絡をとろうとしていた。そのなかの1人である藤原春雄（歌人の一条徹）は「転向組のひとり」で、戦意高揚のためのピラや紙芝居を製作していた日本移動展協会に所属していたが、ある時期から、獄中の人々と連絡をつけることに成功していた（辻英太、永田明子「敗戦直後の日本共産党のオルグ活動」前掲『証言 産別会議の誕生』60頁）。

敗戦後、東京予防拘禁所内の共産主義者は、出獄後の活動を想定しての研究を始めた。「出てからの活動のために研究もはじめた。党の規約は、はじめ徳田君たちが参考にしていたのはソビエト同盟の共産党規約で」あり、「ともかく、そんな党規約なんかを回覧したりして研究しました。『レーニン主義の基礎』なども、私が所長室から盗んできて筆写したりした。だから世間の人よりはずっと勉強ができただろうと思います」（山辺健太郎、前掲書、215頁）。

ところで、共産党員への対処の仕方において、首相の見解と警察当局の見解には大きな違いがあった。8月18日、東久邇首相は大赦令実施の構想を閣僚に示した。「午後6時より閣議を開き、特に私から発言をして、すべての政治犯を釈放すること、言論、集会、結社の自由を認めることを、関係大臣に即時実行するよう要求した」（東久邇稔彦『東久邇日記』徳間書店、1968年、215 - 215頁）。翌8月19日、東久邇首相は大赦について木戸内大臣と話した。『木戸幸一日記』は「10時半、首相殿下御来室、大赦其他の件話ありたり」と記している（『木戸幸一日記』下巻、東京大学出版会、1966年、1228頁）。これに対し、警察当局は共産党員の活動を警戒し、非常措置の対象に挙げていた（前掲『資料日本現代史 3』170頁）。さらに、9月1日付の警視庁特高部長の保安課長あて（「口頭連絡」）では、警視庁特高部長は「日本共産党系」について「目下の処依然沈黙の状態にあるも、後述の如き社民主義者の動向に便乗し無産政党内に潜入するの虞あり」と書いている（前掲『資料日本現代史 3』58頁）。警察当局は、その後も、共産党は旧無産政党内の人々によって結成されようとしている新党の内部に入って活動するであろうとの見通しを抱き続け、警戒していた。内務省警保局保安課の「特高会議説明資料 左翼分子の動向」は次のように記している。「共産主義分子の蠢動」について、「現在の客観的情勢と睨合わせて見て恐らく彼等は自ら独自の大衆組織

を結成することなく前申上げた様な社民系大衆組織の下層部に潜入し、その組織の民主性を利用して次第に上層組織に喰入るといふ戦術に出ずるのではないかと予想されるのであります」(前掲『資料日本現代史 3』174頁)と。これは「(日付なし)」であるが、無産政党政結成について「地方からは今もって別段の報告がありません」と記していることから判断して「9月初旬ごろのものと思われる」資料である(前掲『資料日本現代史 3』403頁の解題)。同じく内務省警保局保安課の作成した「左翼分子の動向」は「嚴重警戒」の必要を説いていた。「既に一部共産主義分子中には、無産政党政結成の潮流に便乗してその組織内に潜り込む策動をして居ると認められるものもあるが、我が国情に即した政党の健全な発達のためにも、之等極左分子の介在に対しては嚴重警戒をして居る」(前掲『資料日本現代史 3』171頁)と。これも「(日付なし)」の資料であるが、9月22日の懇談会より前の日時の資料であった(前掲『資料日本現代史 3』403頁の解題)。

他方、西尾末広、三宅正一ら旧社会大衆党の代議士も、共産党員の活動を警戒していた。9月10日の大阪の旧労働運動活動家との会合において、西尾末広は「新党八皇室ヲ中心トスル日本の社会主義ノ具体化ヲ目指シテ闘争スル」とし、「我々八進ンデ共産主義カラ民族ヲ守ル防波堤タルベシ」と述べた(9月13日付の大阪府知事の内務大臣あての報告、前掲『資料日本現代史 3』84頁)。この報告書は、「<書込み>」において、「社民主義系中心分子ニ於テハ極左分子ノ介入ヲ厳戒シツツアリ」と記している(同上)。9月16日付の兵庫県知事の内務大臣、近畿総監府第一部長あての報告は、代議士西尾末広よりの聴取内容を記載している。そのなかで、西尾は「聞ク所ニヨルト在獄中ノ旧共産党員デ大赦ニヨリ表ニ出タモノ、ソ聯ヨリ帰国シタ者モアルト聞クシ、又地下ニ潜ッテ居タ無名ノ党員デコノ際出ルモノモアロウ」とし、「之等ニ対スル共産党ノ樹立ハソ聯ノ支持ト相俟チテ、欧米デモ其ノ例ヲ見ル所デアッテ必ズ表面ニ出テ来ルデアロウト信ズル」と述べている(前掲『資料日本現代史 3』91頁)。三宅正一は、9月16日に新潟県南魚沼郡六日町での旧農民組合幹部45名に対しての講演で、共産党の合法政党としての登場を予測し共産党との違いを強調した。「今後日本共産党モ合法政党トシテ出現スルト思ハレルガ、然シ共産党ハ我が国体ト相容レヌモノガアリ我々モ共産党ト八越ユベカラザル一線ヲ画シテ行ク心算デアル」(9月18日付の新潟県知事の内務大臣あての報告、前掲『資料日本現代史 3』105頁)と。また、9月18日の新潟県長岡市での旧農民組合幹部32名を前にしての講演でも、三宅正一は共産党との違いを力説した。「我々ガ警戒ヲ要スベキ点ハ共産党ノ出現ト臆テ起ルデアラウ国憲党ノ出現デアル」として、「我々ハ飽クマデモ共産主義トノ間ニ画然タル一線ヲ保持シテ行ク考ヘデアル。即チ共産党ハ天皇制ヲ否認シテイルガ我々ハ断ジテ国体ヲ擁護シテ、他面マッカーサー元帥ノ要望ヲ容レントスルモノデアル」(同上、106頁)と。

2 日本社会党の結成

1945年9月22日に無産政党政結成準備懇談会が開催された。この懇談会には、各地の旧農民運動指導者も含めて、多数の旧社会運動家が参集した。この会の開会の辞は浅沼稻次郎が述べ、座長に松岡駒吉が選ばれた。「安部磯雄、高野岩三郎ノ両名病氣欠席」のため、三長老を代表して賀川豊彦が挨拶した(前掲『資料日本現代史 3』76頁)。経過報告は、平野力三がおこなった。報告への質

問、懇談の後、須永好が「本懇談会ヲ意義アラシムルタメ動議ヲ提出」した(同上)。その動議は、「1 新党組織ヲ進展セシムルタメ創立準備委員会ヲ置クコトシ其ノ人選ハ三先輩ニ一任スルコト 1 過去ニ泥ヅマツ広ク同志ヲ天下ニ求ムルコト 1 結党式ハ10月27日東京ニ開催スルコト」というものであり、「満場異議ナク可決」された(同上)。

会議では、護国同志会で活動した杉山元治郎らに批判が集中した。農地制度改革同盟などで平野力三の影響下で活動した山梨県議の松沢一の証言によれば、「水谷ヤ木下源吾、辻<井>民之助カラ猛烈ナ肅正論ガアツタガ、戦争ノ旗持ヲシタ護国同志会ニ走ツタ杉山元治郎等ハ一言半句モ云ハナカッタ。尤モ杉山等ハ木下ヤ辻<井>等ニ対シ除名シテ、恰モ軋ジタ人ヲ石ヲケケ(ママ)テ押ヘタ様ナヤリ方ヲシテ、当局ノ御機嫌ヲ取ツテ居タカラ何ヲ云ハレテモ止ムヲ得ナカッタダロウ」(1945年9月29日付の内務大臣、関東信越地方総監への山梨県知事の報告、前掲『資料日本現代史 3』137頁)と。しかし、会議は「大同団結」という点で一致した。「兎モ角アアダコウダト云ツテ極論モ出タガ、結局会同者ノ意嚮ハ期セズシテ少数分裂ヨリ大同団結ノ気運ガアリ、天下ヲ取ルマデハ理論ヲ抜キニ進ムベキダト云フコトニ着落シタ訳ダ」(同上)。「大同団結」提唱の基礎には「天下ヲ取ルマデハ理論ヲ抜キニ進ムベキダ」という発想があったとの指摘は、注目に値する。

一方、旧全農全会派指導者のなかには、新政党結成に参加することに躊躇する人もいた。かつての全会派指導者の石田樹心について、佐賀県知事の1945年9月24日付の内務大臣、九州地方総監、福岡県知事あての報告は、「目下ノ処無産政党加盟ヲ否定シアリ」と記し、「特ニ石田八別紙(1)ノ如キ信書ヲ所轄署特高主任宛送付シ、終戦ニ処スル自己ノ国家主義的信念態度ヲ披瀝シ會テ表明セル完全転向ヲ裏付クルモノアリ」と書いている(前掲『資料日本現代史 3』116頁)。所轄署特高主任あての石田の書簡は、次のようなものであった。「先日は失礼致しました。情勢は着着がざるが如くして着着いた形です。命運と諦めて大勇猛心を出した上での日本人の覚悟よりするならば、勿論突破途上の出来事に過ぎませんが、人情として堪難い事は戦争犯罪人としてあげらるる方々の事です。我々の道義観より論ずるならば喧嘩両成敗でなければなりません、負ければ賊軍の世の習いに口惜とも残念でたまりません」(前掲『資料日本現代史 3』119頁)と。さらに、「学問も陛下の為にす、これこそ日本の学問である。日本の学問にして始めて国家のためになり、世界の文運に貢献するのである」(同上、120頁)とも記している。

同じく全会派指導者であった上田音市は、自己の戦争責任に言及しつつ、戦後の運動に参加する場合には制裁も覚悟しなければならぬと考えていた。三重県知事の1945年9月26日付内務大臣、東海北陸地方総監あての報告は、上田の意向について次のように記している。「自分トシテハ戦争勃発以来兎ニ角戦争一本デ進ンデ来テ居リ、軍官ニ対スル協力モ真剣ニヤツテ来タ。敗戦後ノ思想ハ再ビ戦前ノ社会様相ニ還元スルニ至ツタガ、戦争中軍官ニ協力シテ来タ手前直ニ馳セ参ンズル訳ニハ行カナシ、又今後ノ推移ヲ看取セナケレバ態度ヲ決スルコトハ出来ナイノデ、近ク上京シ中央ノ情勢ヲ充分把握シテ態度ヲ決スルツモリデアル。然シ自分ガ社会党ニ参加スルナラバ、戦争中軍官ニ対シテ協力シテ来タコトニ対シ同志ヨリ批判ト制裁ハ免レヌガ甘ンジテ受ケル覚悟ヲセネバナラヌ・・・云々」(前掲『資料日本現代史 3』128頁)と。これは、運動指導者が自己の戦争責任について言及した数少ない例であった(『資料日本現代史 3』432 - 433頁、功刀俊洋氏の解説)。

社会党結党過程での注目点は、三宅正一への批判が社民系や労農派から提起されていたことであ

る。新党準備委員の選考に関して、原彪は三宅正一及び高野岩三郎への批判を9月25日の日記に書いている。「準備委員詮考の小委員会あり。日労派に反省の色なしという。即ち三宅正一を依然として指名し来る。なお森戸辰男を使いとして高野岩三郎氏より『詮考は22日の空気を基準とせざるようされたし』との申し込みあり。言語道断なり。然らば明らかに大衆の意志を無視し、希望を拒否するものなり。かくして何のデモクラシーぞや」(『原彪日記』『エコノミスト』1993年11月2日号、79頁)と。9月26日に準備委員が正式決定されたが、三宅正一は準備委員に選出されなかった(前掲『資料 日本社会党40年史』16-17頁および前掲『資料日本現代史 3』80頁)。三宅が準備委員に含まれなかった理由について、9月27日付の警視庁特高部長より保安課長への「(口頭連絡)」は次のように記している。「尚三宅正一、田万清臣、高津正道は一応の選衡に入りたる処、三宅、田万は阿部茂夫、平野学等と共に積極的に軍国主義協力の活動を為したるものとして排除せられ、高津正道は思想矯激なる分子として三長老の忌避に触れ排除せられたるものなり」(前掲『資料日本現代史 3』80頁)と。労農派の鈴木茂三郎は10月3日付の羽生三七あての書簡で、「結成準備委員から、やっと三宅正一を取り除きました。これだけでも大へんでした。河上(丈太郎)・河野(密)の諸君は第一、不熱心です。で、旧社民と私共と、旧農地同盟の諸君が、主となってやつてをります」⁽⁵⁾と記している。

政策のうち、食糧政策については須永、平野、杉山が担当した。10月4日に蔵前工業会館で新党の政策委員会が開かれたが、須永好の記すところによれば、「片山哲君を座長に推し、鈴木君が総務的に議事を進める、先ず当面の政策として、食糧、失業、インフレ、憲法改正等に分け、僕は食糧対策を担当する事になり、小野武夫氏の意見を聴き、夜は田原君と浅沼君を訪ねて会談」(前掲『須永好日記』373頁)した。10月14日には、杉山、平野、須永が食糧政策に関して協議した。「蔵前工業会館の新党準備会事務所で杉山、平野君等に会い、食糧政策に関する須永案を出して協議し、平野君にその整理を一任し」(『須永好日記』374頁)た。

10月30日に、有力幹部が集合し党本部役員の選考が行われた。『須永好日記』には、「蔵前工業会館の党事務所で、松岡駒吉、西尾末広、河野密、平野力三君等と会い、党本部役員の選考をし、本部機構を書記長のもとに部長を常任することを主張する」(前掲『須永好日記』376頁)と記されている。この党本部役員の選考の相談には、労農派の幹部が参加していない。何故参加していないのかは、不詳である。10月31日には、蔵前工業会館で新党準備員全体会議が開かれ、役員が決まった

(5) 山室建徳「1930年代における政党基盤の変貌」日本政治学会編『年報政治学 近代日本政治における中央と地方』岩波書店、1984年、181頁の注(1)より引用。原資料は『羽生三七文書マイクロフィルム』(国会図書館憲政資料室所蔵)。石川真澄『ある社会主義者 羽生三七の歩んだ道』(朝日新聞社、1982年)では、「羽生三七が保存する数少ない書簡」(249頁)として、この鈴木茂三郎の書簡を紹介しているが、「結成準備委員から、やっと××××右派幹部の名を明記しているが筆者が伏せ字とした>を取り除きました」という表記になっている。三宅正一の人名だけを伏字にするという処置をとった理由は、不明である。なお、鈴木茂三郎の三男の鈴木徹三氏の『片山内閣と鈴木茂三郎』(柏書房、1990年)は、石川氏の紹介された書簡のなかの「××××」について、「著者が××××とした人物は、種々の資料からみて三宅正一しかおらず、断定してよからう」と記されている(20頁)。しかし、「種々の資料」そのものは掲げられていない。鈴木氏は、山室建徳氏の研究には言及されていない。

(前掲『須永好日記』376頁)

11月2日の日本社会党結党大会では、浅沼稻次郎が「開会の辞」を述べ、松岡駒吉が大会議長をつとめ、経過報告を水谷長三郎が行った(「日本社会党結党大会議事録」,日本社会党結党40周年記念出版刊行委員会編集『資料 日本社会党40年史』日本社会党中央本部,1985年,15-18頁)。須永好が「食糧政策に関する件」を、平野力三が「農地制度改革に関する件」を報告した(同上,23-28頁)。結党宣言読み上げは、野溝勝が担当した(日本社会党機関紙『日本社会新聞』1号,1946年1月1日)。役員選考では、三輪寿壮、三宅正一は社会党の要職についていない⁽⁶⁾。三輪寿壮、三宅正一に対する社民系、労農派からの批判が、このような人事となったと考えられる。農民運動関係者では、以下の人々が役員に選ばれた。須永好が会計監査、浅沼稻次郎が組織部長、中村高一が青年部長、田原春次が国際部長、野溝勝が農村連絡部長、杉山元治郎が協同組合連絡部長、平野力三が選挙部長、黒田寿男が婦人部長に選ばれ、岡田宗司は中央執行委員であった(同上)。

3 日本共産党の再建

1945年「9月になってすぐのこと」、上京した椎野悦郎が府中刑務所内部の予防拘禁所に徳田球一を訪ねていくと、「所長が出てきて私に挨拶し『戦時中のことで申し訳なかった』と、頭を下げるという状況でした」(椎野悦郎「政治犯の釈放と日本共産党の労働運動方針」前掲『証言 産別会議の誕生』260頁)。「私は、このとき2、3日間、徳田の部屋(独房)と一緒に泊まりました。向こうはこれも認めたのです」(同上)。「予防拘禁所に寝泊まりして、一緒に生活していた」椎野は、「9月中旬のこと」、徳田の使いで、志賀義雄が英語で書いた政治犯即時釈放の嘆願書を最初は横浜のソビエト代表部にもっていったが、受け取られず、占領軍司令部に持っていった(同上,262頁)。受け取ったのは、対敵諜報部のエマーソンであった(竹前栄治「日本共産党が解放された日」『中央公論』1978年7月号,169頁)。

9月29日に行われたマッカーサー元帥と東久邇首相との2回目の会談で、マッカーサーが共産党への警戒心を表明したのに対し、東久邇首相は政治犯釈放方針を提示した。「今度は元帥から、『ソ連、中国から近く日本人の共産党員が帰って来るはずだが、政府はどうするか』と私に質問したので、『私は内閣組閣と同時に、共産党員を含む政治犯人を全部釈放することを命じたが、官僚の仕事でぐずぐずして未だ実行されていない。また、この内閣は言論、結社、集会、出版の自由を認めているのだから、共産党員に対して、なんら特別な処置はとらない。また差別待遇もしない』と答えたところ、元帥は『それは考えものである』といった。ソ連のこと、共産党員のことについて、いろいろ尋ねてきたが、私は『よく知らない』と答えた。元帥はこれらのことについて、非常に関

(6) 三宅正一排除について、山室建徳氏は鈴木茂三郎の書簡を依拠資料として「日本社会党の創立にあたって旧日本労農党系は左派から戦争協力者として糾弾されたが、特に有馬頼寧と近かった三宅に対する反発は強かったようである」(「1930年代における政党基盤の変貌」,日本政治学会編『年報政治学 近代日本政治における中央と地方』181頁の注1)と指摘しておられる。しかし、旧社民系からも批判されていたことは看過されている。なお、「左派」とはどのような勢力のことかは、明示されていない。

心をもっているように見えた」(前掲『東久邇日記』244頁)。席上、参謀長(サーザーランド中将)は「『共産党員を処置しないのは危険ではないか』といったが、私は『そういう人たちには、言いたいことを言わせた方がよいと思う』と答えた」(同上、244頁)。このように、占領軍首脳には共産党に対する強い危機感があった。

9月30日、「獄内細胞」と連絡をとっていた藤原春雄が、同盟通信社記者の山崎早市のアジトに来ていたロベール・ギランら外国人記者に、共産党員が府中刑務所内に拘束されていることを知らせた(山崎早市「凄じい闘志」『徳田球一全集』第6巻、五月書房、1986年9月、月報6、2頁)。藤原は在獄中の幹部に連絡をとることを、1945年5月に協会に就職した活動歴のない26歳の永田明子に対して依頼していた。永田明子は次のように証言している。「私自身、じつは藤原春雄さんから敗戦直後に『私用をたのまれてくれないか』と言われて、府中刑務所に徳球さんはじめ在獄中の幹部にレボをもつたはずねたことがあります。10月10日の、政治犯釈放の前のことでした。徳球さんたちと藤原さんたちグループとの間で、ある時期から連絡がとれていたようです」(辻英太、永田明子「敗戦直後の日本共産党のオルグ活動」前掲『証言 産別会議の誕生』60頁)と。

10月1日にロベール・ギランら外国人記者が府中刑務所に出向き、徳田ら政治犯と会見した。彼等はその会見の記事を配信した。この報道は反響を呼び、共産主義者に強い警戒心をもっていた占領軍指導部が政治犯釈放に踏み切る1つの重要な要因となった(竹前栄治、前掲論文、『中央公論』1978年7月号、190頁)。

10月4日に政治犯釈放の命令が出された。松本一三の回想によれば、この命令を知った徳田は、「人民に訴う」を一気に書き上げた。「徳田はこのことを知ると早速、一晩で出獄声明文『人民に訴う』を書きあげた」(松本一三、前掲回想記、『獄中の昭和史』195頁)と。山辺健太郎も、「『人民に訴う』は、徳田君が草稿を書いて、私たちも意見を述べた」(山辺健太郎、前掲『社会主義運動半生記』221頁)と書いている。

10月5日には、東久邇内閣が総辞職した。総辞職に際しての感想のなかで、東久邇は実現しなかった大赦令実施構想に言及している。「もっとも必要なことは、天皇の名で重刑に処せられた人々を、連合軍の指令で釈放するのではなく、天皇の名で許すことである。これは国民の精神上の問題であるということである。」(前掲『東久邇日記』247頁)と。実際には、政治犯は占領軍の名によって釈放された⁽⁷⁾。

10月10日に府中刑務所内の東京予防拘置所を出て来た徳田・志賀らは「日本共産党出獄同志 徳田球一、志賀義雄 外一同」の名で『人民に訴う』を配布した。「獄中18年」という威光を背負っ

(7) 連合軍首脳が共産党に対して強い危機感を有していた時期に、東久邇首相が共産党政治犯の釈放について「連合軍の指令で釈放するのではなく、天皇の名で許すことである」という構想を有していたことは、注目に値する。この共産党対策でのマッカーサーの方針との違いが内閣総辞職にどのような影響を与えたのかを検討することが、必要なのではなからうか。従来の研究では天皇の写真掲載問題に関連しての天皇批判の自由が東久邇内閣総辞職の主因であるとみなされてきたが、こうした視点からの再検討も必要であろう。

て共産党が合法舞台へ登場してきたのである⁽⁸⁾。

共産党中央指導部は、「獄中細胞」(「府中組」)の人々を中心に構成された。10月10日に宮城刑務所を出獄し11日に東京についた西川彦義の前に、「最高幹部」の使者として志田重男が現れた。西川は、柳本美雄の迎えて荒畑寒村、高野実と会い、労働組合の組織化について議論していた。「そんな話をしている時、ぼくが高野の所にいたことは柳本が加藤勘十くらいしか知らないはずなのに、どこで聞いたのか、志田(重男)がやってきて、徳田(球一)や志賀(義雄)に会うてくれという。彼らは府中刑務所の寮を占領し党再建のタマリ場にしていた。西川君をつれてこいといわれたので、その使者で来たんやという。君は最高幹部にウケええのかと聞くと、獄中細胞できめてきたんやという。」(「西川彦義聞き書き」、原全五『大阪の工場街から 私の労働運動史』柘植書房、1981年、69頁)。徳田との話し合いの後、西川の活動部署が徳田から指示された。「別れる時に、ぼくは改良主義の労働組合をやってきて革命的反対派から全協に入り、入党したわけで、党の再建をやるには労働運動をやりたい、といった。それなら大阪へ帰ってやってもらいたい、という。自分らは中央を固めて、ぼくらに大阪をやれというわけや。まあぼくは大阪で運動をやってきたわけで、そうしましようという、ぼくが中心になるのが気に入らんかしらんが、志田君を大阪のキャップに当ててくださいという。それは任命ですかという、党は上からつくるもんです、というわけや。おのれら、もう上になってしまっているのか、おかしなこといいよと思ったけど、まあええやろと思って妥協したのが結局失敗やった」(同上、70頁)。この「党は上からつくるもんです」という徳田発言に、当時の「獄中細胞」指導者の共産党観が如実に示されている。こうした発想からすると、早く「上」を掌握した者が共産党全体を指導できるということになる。後に釈放された人々や後日結集してきた人々の前には、すでに最高指導部として君臨する徳田ら「獄中細胞」指導者の姿があったのである。しかも、彼等には「獄中18年」の抵抗者という権威が備わっていた。

1945年10月19日の解放運動出獄同志歓迎大会で徳田球一は演説を行った(『赤旗』2号、1945年11月7日)。そして、11月8日に開催された日本共産党全国協議会では、徳田球一は「約300名」の参加者を前に「一般報告を兼ねて挨拶を行った」(『赤旗』3号、1945年11月22日)。協議会の議長は徳田がつとめ、地方情勢報告を袴田里見、黒木重徳、金天海が、行動綱領草案提示を宮本顕治が、規約草案説明を徳田が、当面の政策を志賀義雄が報告した。そして、戦後初めて開催される共産党大会の準備委員として、「徳田、志賀、袴田、金、宮本、黒木」が選出された(『赤旗』3号、1945年11月22日)。徳田、志賀、黒木は東京予防拘禁所の「獄内細胞」(「府中組」)の指導部で、金も東

(8) 旧共産党多数派指導者の宮内勇の1980年時点での回想(「終戦直後の時代—私はなぜ共産党に入らなかったか—」)には、『人民に訴う』発表のもたらしたマイナス・イメージが記されている。「共産党がいま合法舞台に姿を現わす以上、その国民に与える第一印象は非常に大事である。殊に出獄する同志たちは、いわば党の至宝であるだけに、その最初のデビューの仕方は、余程慎重に巧くやって貰わねばなるまい。それは性急であってはなるまい。むしろ若干の時日の余裕を置き、じっくり腰をすえ、想を練った上で、おもむろに国民の前に登場して貰う必要がある。そういうのが大体みんなの一致した考えであった。ところが、われわれのそうした配慮や苦心は、10月10日、一挙に水の泡になってしまった。その日、府中刑務所を出て来た徳田・志賀以下の幹部たちは『人民に訴う』というパンフレットをひっさげ、その日のうちに出獄第一声をブチ上げてしまったからだ」(『運動史研究』5号、1980年、60頁)と。

京予防拘禁所経験者であった。1945年12月の日本共産党第4回大会選出の中央委員は徳田球一、志賀義雄、金天海、袴田里見、神山茂夫、宮本顕治、黒木重徳の7名であった(『赤旗』再刊6号、1945年12月12日)。そして、政治局・組織局議長、書記局書記長には徳田球一が選出され、アジアブ口部長に宮本顕治、書記局事務長に黒木重徳、機関紙部長に志賀義雄、労働組合農民部長に神山茂夫が選ばれた(同上)。7名の中央委員のうち、4名が東京予防拘禁所関係者であった。しかも、東京予防拘禁所の「獄内細胞」(「府中組」)の指導部が、政治局・組織局議長で書記長の徳田、機関紙部長の志賀、書記局事務長の黒木と、共産党の中央指導部の中核的地位を占めた。まさに、「府中組」が「上」を握ったのである。

こうした中央指導部を頂く共産党はどのような方針で行動しようとしたのであろうか。ここでは、社会党をどのように位置づけ、共同闘争を組もうとしたのかを中心に見ていく。

日本の敗戦と占領という新たな事態に直面した政治家は、誰でも、この情勢をどのように把握し、どのような戦略、戦術を採るべきかを決定しなければならないという極めて難しい課題に当面していた。徳田ら「獄内細胞」の共産主義者達も、新情勢に対応した方針を練り上げる必要があった。しかも、長期間獄中にいたために、彼等は具体的な情勢や国民の気持ちを知るという点では他の政治勢力に比べて劣っていた。しかし、「獄内細胞」の共産主義者達は、獄外にいた共産主義者や協力者の意見を集め知恵をしぼるという作業を行わなかった。新情勢下での方針はどのようなものであるべきかについての集团的討議は、組織されなかった。既に存在している1932年テーゼで対応できるという判断があったのである。拘禁所において、徳田は32年テーゼに基づいて方針を作成していた。椎野悦郎の証言を聞こう。「予防拘禁所を出てからの共産党の活動方針を書いていた」徳田が、徳田の部屋に泊まっていた椎野に次のように話した。「このときのことで私が非常に印象に残っているのは、徳田が『椎野君、32年テーゼで当分いいじゃないか。しばらくこれでやってゆこう』と言ったことです」(椎野悦郎「政治犯の釈放と日本共産党の労働運動方針」前掲『証言 産別会議の誕生』261頁)と。実際に提起された方針においても、1932年テーゼの中核であった「天皇制打倒」が戦後共産党の基本方針として位置づけられていた。10月10日の『人民に訴う』は、解放軍規定と天皇制打倒・人民共和政府樹立をうたったものであった⁽⁹⁾。すなわち、「1、ファシズム及び軍国主義からの世界解放のための連合国軍隊の日本進駐によって日本に於ける民主主義革命の端緒が開かれたことに対して我々は深甚の感謝の意を表する。2、米英及連合諸国の平和政策に対しては我々は積極的に之を支持する。3、我々の目標は天皇制を打倒して、人民の総意に基く人民共和政府の樹立にある。」(『赤旗』1号、1945年10月20日)と。

『人民に訴う』は、釈放された政治犯は「特異の存在」であるという自己規定に基づいて、単独政党としての共産党の結成を目標として掲げた。すなわち、「7、今ここに釈放された真に民主主義的な我々政治犯人こそ此の重大任務を人民大衆と共に負ふ特異の存在である。我々はこの目標を

(9) 宮内勇は、前掲論文において、『人民に訴う』の内容についても次のように批判している。「しかもその内容たるや、誠にお粗末極まるもので、天皇制打倒、社会民主主義者の粉碎といった昔の公式的なテーゼの文句をそのまま羅列したものであった。私たちは唖然とし、失望した。何という安直で、軽率で、無分別なことをやる人だろう。これでは何もかもブチこわしじゃないか」(『運動史研究』5号、1980年、60頁)と。

共にする一切の団体及勢力と統一戦線を作り、人民共和政府も亦かかる基盤の上に樹立されるであらう」(『赤旗』1号、1945年10月20日)と。多数の旧社会運動家の「大同団結」の方向で新党が結成されようとしていた頃、さらに警察当局が共産党員は新党の内部に入って活動するであろうとの見通しを持っていた時に、出獄してきた共産党幹部は「特異の存在」である政治犯を中心とした共産党の結成を目標として打ち出したのである。

10月19日の解放運動出獄同志歓迎大会で、徳田球一は「我々は天皇制を打倒し、人民共和政府を樹立する為めに、この連合軍と協力することが出来る」と演説した(徳田球一「当面の事態に対する党の政策に就て - 10月19日解放運動出獄同志歓迎大会に於ける演説の要旨」『赤旗』2号、1945年11月7日)。その演説において、人民戦線の目標についても、「その目標は現在に於ては当来する民主主義革命の目標、即ち天皇制を打倒し人民共和政府を樹立することである」とされ、「『天皇制の打倒、人民共和政府の樹立』といふ目標は当来する民主主義革命に於ける、敵が味方かのケヂメを付ける動かすべからざる一線である」という評価基軸が提起された(同上)。そうした基準から、社会党に対して、次のような評価が下された。「若し社会党の諸君が、天皇制打倒に賛成し得ないと云ふならば、自ら民主主義革命に参加することを拒絶し、反動的勢力として天皇の側につくことを意味するといふ批判を甘受しなければならぬ」(同上)と。その上で、社会党の中心人物である松岡駒吉、西尾末広は「戦争犯罪人」と規定し、社会党に「自己批判」を求めた。「社会党にはいろいろの人が参加しているは人々の知る所である。然しその中心的人物が松岡駒吉、西尾末広、であることは周知な事実だ。彼等二人はこれ迄、何をして来たか？明かに、労働者階級を売り、ストライキを売り、左翼的革命的労働者を官権に告発した私設検事であったことは、我々の記憶から抹殺することの出来ない所である。そして戦争中、之に協力して、労働者農民を血の氣を失ふ迄搾取させ、自分も巨万の富を築き上げた人物であること即ち、戦争犯罪人であり、官権、大資本家の手先として人権を蹂躪した犯罪人であることを忘れてはならない。社会党の諸賢が真に人民大衆の為にやらうと云ふならば、大いに自己批判すべきだと信じる」(同上)と。

1945年10月20日の『赤旗』1号に掲載された「闘争の新しい方針について 新情勢は我々に何を要求しているか」においては、次のような社会党評価が示された⁽¹⁰⁾。「続出する新政党とこれに対する我々の闘争。第一に問題となるものは日本社会党である」として、「彼等は社会主義を標榜するけれども、内容は真実に於ける社会主義、即ち人民が真実に自らのために政治をする民主主義とは全く異なる」と評した。さらに、「協同体又は協同組合による世界国家の建設と云ひながら」、

(10) この論文は、松本一三の回想によれば、徳田球一が「『獄内細胞』を教育するために書いた論文」であった。「もう一つは、『獄内細胞』を教育するために書いた論文と出獄声明文をそのまま再刊『赤旗』第1号に発表したことについてである。徳田はそうすべきではなかったと、今日では私は思っている」(松本一三、前掲回想記、『獄中の昭和史』196頁)。なお、この徳田論文は、占領軍のエマーソンによる尋問に対する徳田の答え(徳田球一に関する10月7日の「調書」、竹前栄治「日本共産党が解放された日」『中央公論』1978年7月号、所収)と同趣旨である。共産党指導者徳田のこうした主張を把握した上で、占領軍は釈放という処置をとった。徳田等を釈放すれば社会党と共産党の対立が激化するであろうとの見通しを占領軍が持っていたのかどうか、今後検討されねばなるまい。それは、占領軍の共産党対策の全体像を把握する上で避けられない課題である。

「他方では君主主義即ち天皇制の保持，別言すれば国体の護持を主張する。だからそれは結局日本天皇から世界天皇への展開を夢想するものであって、^マ飛んでもない軍閥の世界征服と同根である。協同体又は協同組合云々は要するにファシスト的国民組織を意味するものであって、かかる考え方は独占資本のための国家組織の構図に過ぎない」と。そして、社会党の幹部について、以下のような人物評価をおこなった。まず、社会党結成に尽力のあった三長老の1人であった賀川豊彦について、「更にこの賀川が東久邇首相の顧問であり、事実上日本帝国主義の弁護のために戦前米国中をかけ廻ったことを思い出すとよい」とし、「彼は基督坊主であり、ストライキ、労働組合を売って腹を肥やした点では鈴木文治と共に大先輩であることを忘れてはならない」とした。この賀川評価は事実に基づいたものではない。賀川豊彦は自己の印税収入を投入し社会運動を金銭面で支え続けた(拙稿「キリスト教徒賀川豊彦の革命論と日本農民組合創立」『大原社会問題研究所雑誌』421号、1993年12月参照)。この賀川を「ストライキ、労働組合を売って腹を肥やした」と規定したのである。次に、西尾末広とともに社会党結成の中心人物であった水谷長三郎については、「理論的代表者としての水谷長三郎」と位置づけ、「水谷は更に自主的統制経済を以て社会主義を建設すると云っているが、それは明に独占資本の統制を意味するものであり、現政府が既に着手している所のものである。だから、それは社会天皇党であり、将来に於いて社会ファシストに更に純粹ファッショに展開すべき萌芽であることに注目しなければならぬ」と規定した。水谷は前述のように「共産党或八人民戦線派トノ関係」について「之等ヲ擁護スベキナリトノ主張」(前掲『資料日本現代史3』29頁)をしていた。こうした人物への攻撃が、共産党の名においてなされたのである。松岡駒吉、西尾末広については、次のような評価を下した。「更に創立準備委員会の顔振れを見やう。松岡駒吉、西尾末広を先頭として、多かれ少なかれ所謂労働組合に地盤を有する、組合又は政治ゴロの親分、ダラ幹の元締が多く、おまけに悪質な戦争犯罪人まで含まれている。それはブルジョア政党的創立委員と少しも異っていない。要するにダラ幹の野望達成のための手段を^マ工築するに外ならない」と。ここで注目すべきことは、三輪寿壮と三宅正一について言及されていないことである。共産党の攻撃の矛先は、賀川、水谷、西尾、松岡に向けられていた。戦時下において最も戦争遂行に協力的であったとして社会党結成過程で問題とされた三輪と三宅が、共産党の批判の対象となっていないのである。

こうした幹部評価をおこないつつ、共産党は社会党との「共同戦線」を提起した。1945年10月20日の『赤旗』1号に掲載された「闘争の新しい方針について 新情勢は我々に何を要求しているか」は、「現在我々の人民戦線の中心題目は『天皇制の打倒、人民共和政府の樹立』でなければならぬ。然るにこの社会党は天皇制の擁護が主題目となっているのだから、これとただちに共同戦線をやる訳には行かない」とした上で、「だが我々はそれかと云って彼等に対してただ単純に排撃するのみで、何等の働きかけをしないと云ふのでは誤謬である」とした。その働きかけとは、社会党の内部に「反幹部派」を結成するとともに、「労働運動、失業運動、農民運動」の分野では「ダラ幹」を「撃破」していくことであった。まず、社会党の内部への働きかけについては、個々の問題で「共同戦線」を形成するとともに、「之を通じて、又は個々の反幹部的分子を獲得することによって、反幹部派、反協調(政府又は資本家との)派を結成し、これと人民戦線を形成すべき方向に導かねばならぬ」との指示が出された。次に、「労働運動、失業運動、農民運動」においては、「ダラ幹共

は今組合を形成して、これを自己の選挙地盤、出世地盤にすることに狂奔しているであらうことは明だ。だが彼等は縁故的に、換言すればセクト的に組織する以外に途を知らない。だから我々は決して之を恐れることはない。正面からスローガンを掲げて、大量的にやって行き、且つ献身的、実効的に努力するならば、必ず彼等を撃破して行くことが出来る」という方針が提起された。こうした方針の下、10月19日と20日に、共産党代表の志賀義雄が社会党に対して「共同闘争の申入れ」をした。

1945年12月2日の共産党第4回大会での徳田球一の「一般報告」は、社会党に対して、「彼らの影響下に、多くはないが若干の労農大衆が存在している」のであり「敵は金をもっているから総選挙では人民を買収し、社会党をも買収せんとしつつある」という評価を下した（『赤旗』再刊6号、1945年12月12日）。このような社会党評価にもとづいて、社会党との「共同戦線」結成が提起された。「われわれは独善的であってはならぬ、労働者農民のあるところ、いかなるものとも共同戦線を布かねばならぬのだ」（同上）と。そして、社会党内部の分析として、「社会党には3つの派閥がある」とし、「右翼」、「左翼」、「中間派」に三区区分した（同上）。「松岡、西尾等の右翼」について、「松岡駒吉、西尾末広らは軍国主義に反対したと自称しているが、戦争を煽動した事実と以前からの階級的裏切りとは誰にも明らかかなところだ」と規定した。次に、「日本無産党、労農派の残存勢力をもって固められた左翼」については、「左翼は口に革命を唱えるが実行においては労働者、農民、人民大衆のためにすこしも動かない」のであり、「山川、荒畑のごときはいはゆる講壇社会主義者にすぎない」と評した。そして、「河野密、田原春次、三宅正一等の中間派」については、「冒険主義者であって時局便乗の離れ業をやることに巧みだ」という評価が示された。しかし、松岡駒吉、西尾末広が「戦争を煽動した事実」というのは何を指しているのかは、提示されていない。また、山川と荒畑は第一次共産党時代の共産党員で、徳田とは「同志」の間柄であった。そうした人間を「いはゆる講壇社会主義者にすぎない」と評したのである。そこには、戦時下の抵抗を行い人民戦線事件で検挙された山川、荒畑らの経歴についての敬意は何等払われていない。なお、この徳田報告において、はじめて三宅たちの動向への批判が出てくる。それまでは、松岡、西尾に対する批判が中心であった。

1945年12月3日の日本共産党第4回大会での志賀義雄の報告（「人民解放連盟の結成及び拡大に就て 同志志賀義雄の演説要旨」）では、次のような社会党評価が示された。「社会党では11月2日、共産党と提携しないと新聞記者に発表した、これは社会党の中でも最も悪質な社大党系の河野戦争犯罪人のたくらみである」とし、「社会党のダラ幹連中には、この共同闘争を拒絶する力が少しは残っているが、これを従来支持してきた警察、憲兵はなく、近い将来に彼らは急速に勢力を失ふであらう」（『赤旗』再刊6号、1945年12月12日）と。共産党代表として社会党に共同闘争を申し入れた志賀が、「社会党の中でも最も悪質な社大党系の河野戦争犯罪人」、「社会党のダラ幹連中」という報告をしていることに着目しなければならない。「これを従来支持してきた警察、憲兵」という把握は、どのような事実に基づくものなのかは、提示されないままであった。

1946年1月7日、共産党中央委員会は1月4日の公職追放に関連して社会党員への声明書を発表した（『アカハタ』再刊11号、1946年1月15日）。そこでは、社会党幹部について、「彼等がとった天皇制の護持、共産党との共同闘争の拒否の方針は明かに小ブルジョア的、反動的である。それは

戦時中社会党現幹部が、積極的に侵略戦争遂行に協力した社会ファシスト軍国主義者であったと云ふ事実と密接に関連しているのである」という評価が下された。そして、社会党内部での反幹部派の行動を支持激励した。「社会党内に在留する諸君は現幹部の反動的方針に反対して、社会党の民主化のために反幹部派の全国的な団結を強化して、天皇制打倒、人民共和政府樹立、共産党との共同闘争、全国的産業別労働組合の結成の4目標を堅持して闘争すべきだ」と。さらには、共産党への参加を求めた。「社会党の現在の指導方針は、明白に反動的なものである。それ故に社会党内で真に民主主義運動に献身せんとする大衆は、わが日本共産党に参加せよ」と。この声明書は共同闘争を呼びかけている相手の政党の「反幹部派」運動を支持激励し、自分の党への参加を求めたものであった。

1946年1月14日の野坂参三と共産党中央委員会との共同声明は、天皇制廃止と皇室の存続とは「自ら別問題である」とし、「民主主義的統一戦線」結成の必要を説き、「相互批判の自由」と妥協の必要性を述べ、「決して一党派の立場のみを固執せず」との基本姿勢を表明した(『アカハタ』再刊12号, 1946年1月22日)。1946年1月17日には、「社会党中央執行委員会の決定に対する声明」が共産党中央委員会から発表された。1月16日の社会党中央執行委員会の方針への態度として、「従来の拒否の態度を緩和した点は共産党としてこれを認める」とした上で、「議院選挙後に共同闘争をやるといふが」「今はその最良の機会」であり、「山川均氏の統一戦線結成世話人会の計画には賛成であり、これを支持する」(『アカハタ』再刊12号, 1946年1月22日)との態度を表明した。続けて、『アカハタ』再刊13号(1946年1月29日)は、1月11日の山川均の人民戦線提唱について、「党中央委員会と同志野坂との共同声明」の「趣旨に合致」するので支持することを表明した。その上で、「わが党との共同闘争を主張する反幹部派の行動は次第に組織的になっている」とし、「荒畑氏らの社会党『左派』」が掲げる「目標は、わが党の1月7日の声明にある」「4目標と基本的に合致し山川氏の声明と相俟って共同戦線樹立の人民の要望にこたへるものである」と規定した。従来の社会党「左翼」への批判は陰を潜めた。しかし、何故批判しなくなったのかについての説明はなされなかった。なし崩しの方針転換が行われた。

『アカハタ』再刊15号(1946年2月8日)は、共産党中央委員会から各地方委員会に出された指令が掲載されている。それは、1月29日の社会党中央常任委員会が「共同闘争は総選挙後にもちこす」という態度を表明したことに関連して、「民主戦線を急いでつくれ」と命じたものである。「もっとも大切なことは下からの統一戦線を行ふこと」として、「労働組合、農民組織、婦人・青年組織においてはできるだけ多くの人を含めた協議会的性格をもつ共同闘争を目的とするものが必要である」とした。そして、「社会党の地方支部中、共産党に参加しようとするものが多数あるときは、チュウチョウすることなくこれを党内に吸収し、その有能な人たちはすぐに重要な地位におかなければならない」と社会党組織の切り取り方針を明示した。さらに、「われわれはできるだけ早く社会党との民主戦線を結成するため、社会党の下部組織を民主戦線結成のために動員することはもちろんであるが、特にその青年分子を動員して青共と共同闘争を結成させることが必要である」と、他党の「下部組織」や「青年分子」を「動員」という方針を明らかにした。攻撃目標は「社会党右翼」に設定された。「もし社会党右翼が相変らず執拗に民主戦線の結成を妨げる場合は」「社会党右翼を大衆から孤立させることを期するであらう」と。ここでは、社会党指導部への攻撃、組織の切

崩しという方針が野坂参三と共産党中央委員会との共同声明発表後も堅持されていたことが注目される。

こうした共産党中央幹部の基本方針に対する反対意見が、共産党内部に存在していた。1945年12月の共産党第4回大会での志賀義雄の報告（『赤旗』再刊6号，1945年12月12日）では、党内での指導部批判への反批判がなされている。「或る者は党の指導者は長い間獄中において、1932年テーゼ以後の国際情勢を知らない，人民戦線戦術を知らないといっているが，われわれ獄中の同志は絶えずさうした情勢の変化を考慮し資料も入手し，これに対抗する対策を十分練ってきた」と。さらには，次の様な傾向が生じていると報告している。1つは，「大阪の人民解放連盟の同志にも現れた間違った意見，すなわち天皇制打倒といふスローガンは掲ぐべきでないといふのだ」と。もう1つは「党内においても地方で労農政党，社会党支部などを作る同志はまだ十分に人民戦線戦術を正確に運用できない誤謬を犯している」と指摘した。同じく『赤旗』再刊6号の「主張 第4回党大会の成果」では，「社会党の中において共産主義運動を展開すべきことを主張」する「メンシェビキ的解党主義の右翼日和見主義があった」と指摘されている。このように，「天皇制打倒といふスローガン」を掲げることへの批判が戦時下の統一戦線運動の蓄積を持つ大阪からおこっていたことは，注目に値する。それとともに，「地方で労農政党，社会党支部などを作る同志」がいるということは，中央幹部の進めてきた独自政党としての共産党を建設するという基本方針に対する根本的な批判が共産党内部に存在したことを示している。さらに，「社会党の中において共産主義運動を展開すべきことを主張」する者が共産党内部に存在したことは，中央指導部の推進していた共産党再建策や社会党との共闘策が批判の対象にされていたことを示しており，注目に値する。こうした意見が党内の少数意見として存在していたことは，当該時期の共産党の分析において看過できないことである⁽¹¹⁾。これら党内の少数意見に対する中央幹部の対応は，それらを「日和見主義」として糾弾することであった。少数意見が出てくる根拠を探ろうとする姿勢は，なかった。情勢分析や政策の可否を再検討し方針を練り直すという作業も，なされなかった。

（よこぜき・いたる 法政大学大原社会問題研究所研究員）

(11) 何故これらの反対意見が少数意見に留まったのかについての検討は，今後の検討課題であろう。「獄中18年」の威光や組織原則のあり方等々を視野にいれての検討が必要となろう。